

平成27年10月 5日

各部等の長及び各課等の長 様

市 長

平成28年度予算の編成について

1 はじめに

今年度、香取市が誕生し10年目を迎えたが、これまでの10年間は、新市の一体感の醸成と地域の均衡ある発展を優先しつつ、「市民協働による暮らしやすく人が集うまちづくり」を基本理念に、将来都市像の「元気と笑顔があふれるまち」の実現を目指し、東日本大震災による足踏みがあったものの、着実に各種事務事業を進めてきた。

これからの10年間は、総合計画並びに「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、香取市の特徴や利点を活かし、地域の活性化と自律的かつ持続的な社会構造の構築を図っていくとともに、来年度から始まる普通交付税の優遇措置の段階的な縮減や人口減に起因する歳入減に対応するため、歳入確保策の推進、事務事業の抜本的な見直し、民間活力の積極的な活用などに取り組み、将来にわたって持続可能な財政構造の確立を目指す。

2 予算編成を取り巻く国等の情勢

我が国の経済状況は、内閣府が9月25日に公表した月例経済報告では、一部に鈍い動きも見られるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されるが、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあるとしている。

これを受け、国は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2015」、「『日本再興戦略』改訂2015」、「規制改革実施計画」及び「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を着実に実行するとしている。

平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度であり、以後3か年にわたって、経済・財政一体改革を集中的に進めるとしており、国の改革状況については、国庫支出金等の見直しも含め注視していくとともに、地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援する新型交付金の創設にも留意する必要がある。

千葉県平成28年度予算要求に係る留意事項では、企業の業績回復基調などによる県税収入の増加は期待されるが、社会保障費や公債費等義務的経費が引き続き増加するため、厳しい財政運営を見込んでいる。具体的な要求基準としては、義務的経費以

外は、原則、一般財源ベースで前年度当初予算比 10%減額としており、新規・拡充事業要求もその範囲内とされていることから、県単独事業の動向は、流動的なものになると考えられる。

3 本市の財政状況

市税は、税制改正等の影響もあり、平成 25 年度以降、2 年連続の増収となったが、今年度の決算見込みでは、法人市民税の税制改正や固定資産の評価替えの影響などにより、軽自動車税を除き総じて減少する見込みである。

しかし、近年の国の経済対策に加え、普通交付税も、リーマンショック後に設けられた「特別枠」により大幅に増加したため、少子高齢化に伴い社会保障費は増加したものの、決算は良好な状態で推移している。

今後の見通しについては、歳入では、市税の減収が見込まれるなか、普通交付税についても、平成 28 年度からの合併算定替えの段階的縮減、平成 27 年国勢調査人口の減少及び「特別枠」の削減により減少していく見込みである。

一方、歳出では、人件費については、職員定員適正化計画に基づく職員数の削減により、減少していく見込みであるが、少子高齢化に伴う社会保障経費や合併特例債事業の実施に伴う公債費の増加により、義務的経費の総額は増大していく見込みである。

普通会計の中長期的な将来推計値については、「香取市中長期財政推計（期間平成 27 年～平成 37 年度）」にて示しているが、今後も現行の行財政運営のまま推移した場合には、平成 33 年度以降、財政状況の急激な悪化により、恒常的に財政調整基金から 10 億円前後の繰入れをしなければならない状況に陥ると推計している。

このようなことから、職員一人ひとりが意識を変革し、常にコスト意識を持ちながら、経費節減や費用対効果を念頭に事務の簡素化・効率化に取り組むとともに、長期的かつ総合的な観点から、事務事業の統廃合やアウトソーシングの更なる促進等を推進するなど、抜本的な行財政改革を早急に図っていく必要がある。

4 予算編成の基本方針

来年度予算は、「香取市総合計画（後期基本計画）」及び「行財政改革大綱」の推進を継続し、本年度策定する「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた予算編成に努めるものとする。

また、本市の財政状況を踏まえ、義務的経費を含む全ての施策について、効率性・実効性を向上させるため、抜本的に見直すとともに、施策の選択と集中を明確にする。

主要な施策については、施策評価や事務事業評価等により、その成果のみならず、将来の財政負担等も含め、長期的かつ総量的な観点から検証した上で、予算要求されたい。なお、予算化に当たっては、引き続き、国・県支出金などの財源を最大限に確保するほか、合併特例債を計画的に活用するものとする。

このほか、各施策の推進に係る留意事項は次のとおりとし、その他必要な事項は、別途通知する。

(1) 香取市にふさわしいサービス提供事業の充実

人口減少、少子高齢化時代の進展など、将来を見据えながら諸施策の統合や廃止等、各施策を総括的に見直し、更なる内容の充実及び高度化を図る。

引き続き定型的な業務への民間活力の導入を推進するとともに、地域の実情等を考慮しながらPPP・PFI手法の導入を検討する。

(2) 雇用機会の創出と人口減少対策への取り組み

地域経済社会の段階的な発展・成長、持続可能な行財政運営基盤の確立に向け、企業誘致等雇用機会の創出や人口減少対策については、現在策定中の「香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、積極的に取り組む。

(3) 本市総合計画における重点プロジェクトの推進

本市総合計画（後期基本計画）に位置付けている3つの重点プロジェクト（①にぎわい創造、②げんき創造、③あんしん創造）については、その具体的な推進方策を十分に検討の上、予算に反映されたい。

また、以下の事業について、その推進を図ることとする。

- ・各公共施設適正配置計画の推進
- ・幼保一元化施設の整備
- ・佐原駅周辺地区複合公共施設の整備
- ・水生植物園の再整備
- ・橘ふれあい公園の整備
- ・小見川駅前広場の整備
- ・小中学校施設の大規模改修事業の実施
- ・一部事務組合による施設等整備事業の促進 ほか

(4) その他予算編成時に留意する事項

① 部門別計画・方針等の作成及び事業推進体制の構築

諸事業の実施に当たり、根拠法令、上位計画等の位置付けを明確化し、普通交付税の合併優遇措置が無くなる平成33年度以降を見据え、部門別計画・方針等の作成及び見直しを行うとともに、市施策の総合的かつ計画的な推進調整機能の確立を含め、その推進体制を充実されたい。

また、市税等一般財源の減少により、今後、行財政運営が厳しくなると推測されるため、市の会計のみならず、一部事務組合や公的団体などについても、中長期的な経営方針等を確立されたい。

② 合併特例債の計画的な活用

適用期限が10年間延長されたことを受け、本年度、新市建設計画が変更される。関係機関等と綿密に連携しながら、行財政運営上、無理のない執行計画を策定し、合併特例債活用事業の具体的かつ計画的な展開を図られたい。

③ 歳入確保方策の展開

市税、使用料・手数料、財産収入、広告収入などの歳入については、法的根拠や受益者負担の原則等に基づき、適正に確保されたい。

特に、公共施設の使用料については、公共施設マネジメントの考え方を導入するとともに、平成29年4月からの消費税率の引上げを踏まえ、コスト意識を持ちながら見直しを検討されたい。

④ 歳出適正規模の確立

持続可能な財政構造の確立を目指し、公共サービスの膨張を抑制し、経常経費等の削減を積極的に進められたい。

現在又は将来において、経常経費の増加が見込まれる事務事業については、執行計画そのものを見直すとともに、総合的かつ継続的な財政健全化策（施設の再編・統廃合等）を十分に検討の上、予算要求に当たられたい。